

平成28年度 第1回 坂井市子ども・子育て会議 議事概要

| | |
|------|---|
| 日時 | 平成28年6月27日(月) 午後7時～ |
| 場所 | 坂井市役所 多目的研修センター 円卓会議室 |
| 参加者 | 石川会長 高柳副会長 谷根委員 前委員 佐藤委員 朝比奈委員 清水委員 北野委員 文殊委員 松崎委員 松浦委員 事務局：渡邊部長 武田次長 栗原参事 島津課長補佐 竹中課長補佐 重森主査 |
| 協議事項 | (1) 坂井市幼稚園・こども園・保育所および児童クラブの入所状況について (2) 坂井市幼稚園・こども園・保育所の利用者負担について |
| 資料 | 資料1 教育・保育および児童クラブの量の見込みと確保 資料2 (幼稚園・こども園・保育所)入所児童者数(28.4.1現在) 資料3 (児童クラブ)定員・登録児童数(28.4.1現在) 資料4 H28量の見込み・確保の内容と実利用との比較 資料5 (幼稚園・こども園・保育所)利用者負担額表(28.4.1～) (参考資料)子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK(H28.4改定版) |

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 部長あいさつ

4. 会長、副会長の選出について

5. 議題

会長：議事に入る前に、出席委員の確認を行いたい。現在、委員12名のうち、1名欠席しているが、過半数の出席をいただいているので会議を開催する。傍聴人はいないか。

事務局：いない。

会長：議事ごとに質問の機会を設けたいと思う。

(1) 坂井市幼稚園・こども園・保育所および児童クラブの入所状況について

<事務局より資料1「教育・保育および児童クラブの量の見込みと確保」・資料2「(幼稚園・こども園・保育所)入所児童者数(28.4.1現在)」・資料3「(児童クラブ)定員・登録児童数(28.4.1現在)」・資料4「H28量の見込み・確保の内容と実利用との比較」にもとづき説明>

会長：話が2つあって、まず最初に、幼稚園・こども園・保育所、坂井市では幼保園と呼んでいるが、就学前の部分の入所状況と、小学生の児童クラブの入所状況と2つ話があったが、まず最初に就学前の部分の説明に対してご質問ご意見があればお願いしたい。

会長：新制度に伴う新しい言葉づかいなども出てきたが、なかなか一度には難しいと思うが、人数を確保しているという状況と、実際の利用状況との差が際どいものと、比較的余裕があるところと混在しているところがあるかと思う。就学前の部分についてご質問があればお願いしたい。いかがか。

委員：就学前ということで、私は民間保育園の代表として、ここの席に立たせてもらっているが、うちの保育園も今のところ定員をオーバーしている保育園の中に入っている。でも、園の中の状況を、私は民間保育園のことしかわからないが、状況を伝えると、子どもは今のところは確保できているが、先をみるとどうしても少子化の影響で、確保できるかできないかわからない状態である。その中でも、国の求めるものは、こんな言い方をするとどうかと思うが、職員も結構きつく、週40時間という括りの中で、保育園は一日の中で11時間対応しなければならず、かつ土曜保育も開けていると、なかなか職員も大変な中ではがんばっている。なので、職員の処遇改善とか、子どもを保育する中で職員が元気に働ける場でないと、これからの未来の宝である子どもが、子どもということは保護者にも直結していると思うが、そういうところをみなさんにもわかっていただいて、この会の中でもできるだけ中身もわかりながら進めていってほしいと思う。

会長：前回の策定の時にも、ご意見を賛同されていて、保育士を安定的に確保しないとそのニーズに答えていけないという話も出されているので、そこも踏まえて進めていきたいと思う。他はいかがか。

会長：一点だけ(確認したいが)、現在定員をオーバーしている園について、もしそこに入所希望がこれから出てきた時には、よそに回ってもらわないといけないという方向でよろしいか。そうせざるをえないということでよいか。坂井市全体としての受け皿はあるが、その園は難しいという話になるのか。事務局の方ではどうか。

事務局：今ほど会長が言われていたように、住宅団地が新しくできたりとかということで、お子

さんが集中している地域というのは実際にある。毎年、11月に申込をとらせていただいて、それにあわせて新年度をスタートするという形をとらせてもらっているが、その段階で施設の規模ぎりぎりまで使わせてもらって、集中しているところは受入をさせてもらって、やはり後で申込があった方は、勤務先とかお住まいの場所によって変わるが、なるべく通勤もできやすいところで、少し離れたところをお願いするという形で今は進めている。これから先、人口というか、住宅とかアパートとかの増え具合で変わってくると思うが、市全体でなるべく受入ができるように少しでもいい方向で体制をとっていきたいと考えている。先ほど言ったように、やはり空いてるところで入っていただいて、1～2年そこで我慢していただいて、なるべく家の近くの方に、その次には移っていただくという形で実際やっている状況である。副会長が先ほど言われていたが、後ででてくる話でもあるが、坂井市としては、民間保育園といっても、市の委託として市がやるべき保育を代わってやっていただくという考えであるので、民間保育園と公立保育園と全体で、市内のお子さんを保育させていただきたいという形なので、民間保育園と連携しながら進めていきたいと考えている。

会長：ありがとうございます。そういう視点をきちんともって進めていきたいと思う。他にはいかがか。なければ児童クラブの入所状況について説明があったので、その件についてもご意見をいただきたいと思う。

委員：一ついいか。私はただの保護者だが、幼稚園部の方に通わせているが、同じ小学校区にある磯部東（保育園）とか安田保育園は、すごく定員いっぱいくらい園児がいるが、磯部西幼保園は半分以下である。なぜかと考えた時に、多分3歳児からしか入所できない、そういう関係があって、今、年々児童が少なくなっている。3・4・5歳児あわせて36名しかいない。ここを1歳児ぐらいから入れるように改善したりとかはできないのか。なんとかこちらの方に来てほしいと思うが、お友達も磯部東の方がたくさんいるのに・・・。

会長：磯部西は（園児が）いないのか。

委員：小学校の隣だが（いない）

会長：ここは、事務局に答えていただきたい。

事務局：今ほどの件だが、今現在は3・4・5歳児、就学前の3ヶ年をお預かりしている状況である。幼稚園部と保育園部という形をとらせていただいて、幼稚園部と保育園部がほしい半分くらいである。今ほどの2歳児からの受入ができないかという件だが、今のところは、国の制度上は、幼稚園も2歳児を特例を設けて受け入れるということもできるが、幼稚園は基本は3歳からとなっていて、小さい子がなぜ（受入）できないかという、給食の関係である。小さい子の給食となると、基本は保育園の中で調理して作ると

ということだが、学校併設だった磯部西だと、学校の給食調理場で作ったものを持って来ていただいて、小学生と同じものを食べるという、そういう給食関係の制限があるということで、一応3歳児からとしている。もともとそこが幼稚園だったということで、保護者の方も幼稚園と保育所の3・4・5歳児が併設になっているということ、はっきり理解していない人もひょっとしているのかとも思うが、市としても先ほど言われたように、磯部東と安田は施設いっぱいとなっているので、行ける方は学校併設の磯部西も利用してほしいとは言っているが、最近、就学前という0歳児も増えていて、2歳児になると、ほとんどの保護者の方が保育所を利用するという流れで、一度入るとそこでずっと5歳児までという流れができています。委員が言われたように、こちらでもできれば定員の関係で分散していただければ、もっと充実したというか、余裕をもった保育ができると思っているが、いろんな機会を使って、内容は同じなので、例えば大きくなったら磯部西に行ってもらおうといった選択もできるということも含めてやっていきたい。今のところ制度上は3歳からという流れで（やりたい）。

委員：幼保園になってはいるが、3歳児からか。

事務局：幼保園になってはいるが、保育園の3歳児以降を受け入れる（という形である）。設備的にも、小さい子だと保育室とか（が必要だが）、2歳児だといないという方もいるが、一応2歳児だと保育室の設備も整えないといけないということもあると思うので、（磯部西は）あくまでも幼稚園としての建物としてきているので、一般の保育園の設備とかはないので、設備の関係上、今のところしばらくはこの形かと思う。

会長：乳幼児期に培われる人間関係、これはお子さんにとっても、親御さんのつきあいにとっても大変大事なことなので、あまり年齢が変わって転園するというのは、いいことかどうか、ちょっと判断に苦しむところだ。できることなら、ずっとそのまま長いおつきあいが続いていった方がいいのかなと思うので、そこをぜひ事務局としても受け皿というか受入についてお考えいただければありがたい。今の説明のとおり、設備上のいろんな条件があって、いっぺんに保育所を作るとなかなか難しいところがある。貴重なご意見、ありがとうございました。他はいかがか。

会長：このように、見込み数を設定しているが、それが不足するようではいけないということなので、確実にその受け皿を確保していくということになるので、地域によっても少し違いが出てくるかもわからないが、そこはしっかりと見ながら計画を進めていきたいと思う。委員のみなさんのご協力をお願いしたい。それでは、また必要に応じて、ご意見を出していただきたい。

（2）坂井市幼稚園・こども園・保育所の利用者負担について

<事務局より資料5「(幼稚園・こども園・保育所)利用者負担額表(28.4.1~)」・
(参考資料)子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK(H28.4改定版)にも
とづき説明>

会長：利用料の負担額というか、保育料の仕組みである。今の説明のとおり、1号認定・2号認定・3号認定という言葉づかいがあるが、簡単に言うと、1号認定は、従来の幼稚園タイプのお子さんのことである。2号認定は、従来の保育園児タイプのお子さんで3歳以上のお子さんのこと、3号認定は、従来の保育園児タイプのお子さんで3歳未満のお子さんについての、法律上の言葉づかいになる。いずれにしても、市民税所得割という形で、所得に応じて複数の階層を設けて、それに沿った保育料の負担をいただく仕組みができています。そこに、さらに、今ほどの説明のとおり、年収約360万円というラインを引いて、第1子なのか、第2子なのか、第3子なのかというところで軽減の措置を新たにとる。それから、ひとり親の世帯の方についても、第1子、第2子という、そこのお子さんの数のカウントの仕方も、制限を外してお子さんの数に応じて半額にしたり、無料にしたりという軽減措置を広げてという、そこが話として組み合わさって説明があったかと思う。現在、このような形で、月額負担をいただいて、それぞれの施設の運営がなされているということである。ここまでのところで、何かご意見ご質問があればお願いしたい。

委員：保育園の方だが、第1子、第2子、第3子で全額、半額、無料というこのへんが、保護者の方もよくわからない。どういうところから第1子になるのか。例えば、私ではないが、第1子、第2子が保護者が若い時に生まれて、上の子が高校生、2番目が中学生で、ずっと年数がたってまた生まれた場合どうなるのか。無料になるのか、半額になるのか、それとも全額負担なのか、こういうところがよくわからない。例えば、第1子が5歳児で、5年ほどたって第2子、第3子の双子が生まれて、双子を0歳児の時に預ける場合、双子(の保育料)はいくらになるのか。5歳児の子が、次の年、小学校にあがった場合、2番目、3番目の保育料はいくらになるのか。このへんがよくわからない。この図を見ていると、小1ではカウントしないということは、小学校へ行ったらもう関係ないということなのか。

会長：年収360万円未満の少ない(所得の)方はカウントする。

委員：兄弟で利用する場合、最年長の子どもから順に、2人目が半額、3人目以降は無料にする。2号・3号認定のところ、小1以上はカウントしないと赤いしるしで書いてあるが(どうか)。小学校に行ったら2番目の子は1番目になるのか。

事務局：今、カラー刷りの8ページを見ていただいていると思うが、よく似た表で、2つ(あり)、下の方が年収360万円未満と書いてあるが、これは、今年、国が定めた今年以降の特例措置である。低所得者の世帯をまず軽減するもので、一般的なある程度の所得がある方は、上の方しか適用されないということである。今言われたように、2号・3号認定

のほうで説明させてもらおうと、保育園だが、小学校に行ってしまったお子さんは、例えば4人兄弟であって、小学校1年生（のお子さん）がいたら、一番上の子はカウントしなくて、保育所に入っている年齢のお子さんからしか数えない。5歳児の子が一人いたら、その子が第1子、その下が第2子、第3子となるし、当然、途中で双子がいると、どちらかが第2子、どちらかが第3子という形になる。簡単にいうと、保育所に3人全部通っている状態だと、この下の赤いところで、一番大きい子が全額、2番目が半額、3番目のお子さんが無料という（ことになる）。一人が小学校に行ってしまうと、今度は二人兄弟としてカウントするので、2番目のお子さんが第1子扱い、3番目のお子さんが第2子扱いで2分の1となる。3人同時に入っている場合にだけ、3番目までカウントする（ということになる）。

委員：一人が小学校に行ってしまうと、それまでかかっていた保育料よりもかかってしまう可能性も出てくるということか。例えば、5歳児がいて、そのあと0歳児の双子がいる場合、（双子の保育料は）半額と無料だが、1年ずれると、5歳児の子は小学校に行くので第1子から外れて、双子の二人で第1子、第2子となる。そうすると、（双子の保育料は）全額と半額になる。そうすることによって、去年より保育料の負担が増える場合もある。

事務局：特に小さいお子さんは、保育料が少し高いので、今までは半額になっていたのが高くなることはあるかもしれない。保育料の階層によっても違うが、大きいお子さんの保育料は安めの設定になっているので、当然保育士も（一人で）たくさんのお子さんをみるということで、保育料自体も安くなっている。その安い方がゼロになって、その下の高い人が半額から全額になると、実際高くなるということはあると思う。

委員：もちろん、そういうのはタイミングでしかないと思うが、そういうところから「どうなんだろう」という保護者もいると思う。やっぱり高くなってしまふのか。もっと言えば、360万円未満だったらこうだが、普通だったらこうだ。例えば、保育所に預ける場合に、お父さんも就労する、お母さんも就労する。お父さんだけが就労した場合だったら、360万円以下だったかもしれない。お母さんもちょっとしたパートだった場合はそうかもしれない。ただ、しっかり働くことによって、この表の上の方（の対象）としてカウントされる。そうすると、また保育料の負担も増えてくる。そうなることによって、子ども（を産むの）も2人でいいかとか、もう（産まなくても）いいかとなることも考えられる。もちろん、いろんなタイミングはあると思うが。

事務局：少し補足になるが、一応、今のこのパンフレットは国の制度で、みなさんご存じだと思うが、福井県内統一されて、3番目のお子さんはずっと無料という制度がこれも2年目、27年度からスタートしていて、今みたいに一人抜けたら、2人しかいない場合は高くなることはあり得るが、3人いる場合は、3人目はずっと無料という制度ができたので、福井県も出生率を少しでも上げたいということがあってかもしれないが、県とし

ても3番目のお子さんはずっと無料としている。国の制度を度外視して制度をとっている。

委員：そのことを保護者の方に周知していかないといけないと思う。知らない保護者はたくさんいると思う。これから預けようと思ったり、保護者によっては他県で生まれ育って、他県にしか友達がない人が、福井県に嫁いでこられた場合に、福井県とはこういうことだ、他県のやり方とは違うということを、保護者にしっかり周知させていった方がいいのではないかと思う。

事務局：確かに、こんな細かい表だと、よっぽどじっくり読み込むとわかっていただけると思うが、ちょっと見ただけでは確かにわかりにくい。でも、少しでもわかりやすくしようという試みで、なるべく文章も減らして、所得額で確認できるようにしたつもりだが。

委員：そういうことを、なんというか国はこうだけれども福井県というのはこういうやり方をしている。こういうことで子育てをするのには経済的な負担というのは他の県に比べると少ないような形になっているということを、国の制度と比べあわせることで、形として見せることで、わからせていくということが大切なことではないかと思う。

事務局：わかりました。また、広報というか、保護者の方へのお知らせの中でも、わかりやすく理解しやすいような書き方ができればと思うので、改善させていただきたい。

会長：ありがとうございました。保護者の負担額は計画策定の時にも随分と議論になった。結局、国がここまではとっていいと定めている基準額に対して、坂井市がどの程度負担いただくかという、国の示した基準額に対して、どの程度に抑えるかというような議論が一つあったということと、それから、どうしても他の市町との比較ということも、どうしても出てきて、例えば、隣の市だと5歳児は無料にするみたいな施策が出てくると、坂井市はどうするのかという話になる。これは、財源というか、その市町の持っている体力によって、どこまで可能かという議論にもなるし、大きな議会にとっての議論にもなるので、どこまで可能かということも考えながら、ここでの意見を議会の方に事務局を通して持つていくということも、1つチャンネルとしてはあり得ることだと思うので、これからぜひ活発な議論を引き続きお願いしたい。現行の制度はこのような形なので、今ほどあったように、しっかりと保護者のみなさんにお知らせをしていくということは大事なことだと思う。

委員：では、福井県はこれではないということですね。

会長：3人っ子プランは全部適用ということですね。

事務局：はい。さらに拡充というか、これを安くする形で3人目はすべて無料というのが福井県

の（制度である）。

委員：年齢を問わずか。

事務局：年齢を問わずだ。年齢（制限）は撤廃されているので、20歳過ぎの第1子はあまりいないとは思いますが、本当の1人目から数えて（3人目は無料となる）。

委員：でも、いろんなことが考えられると思う。言い出せばきりがないが、例えば、離婚した後再婚をしてとか、いろんなことが考えられる。18歳（まで）なら18歳（まで）でいいと思うが、ただ年齢制限がないとなると（いろんなことが考えられる）。

事務局：例えば、連れ子という言葉が妥当かわからないが、両方とも再婚で4人、5人と（なる）。でも、1番上の年（の子）から順番に数えてという形なので、一応、本当に年齢制限なしで、一般的にはあまり少ないかもしれないが、年の離れた兄弟がいてということだと、そこから数えるということになっているので、個別の点は、また相談いただければ確認しながら（答える）ということになる。

委員：むずかしいが、いろんなことがある。

事務局：今、ここ1年でそこでトラブルがあったことはない。

委員：やはり、どうしてもいろんなことを思う。芸能界のニュースとかも見ていたりすると。

委員：ちょっといいか。3人目が無料というのは私も去年わかっていたが、それはそれで少子化対策ですばらしいと思うが、どうしても3人目無料だと、0歳児から預けるお子さんが増えてくるのも確かで、幼稚園部が減っているというのも、3歳まで待てないとか、0歳児で預けて無料なら、家でみているよりもお金がかからないというその具合もあるかと思うと、ちゃんと家で3歳までみてあげたいという方への支援も、財源が許すなら何かそうしていかないと、子どもは増えるかもしれないけれども、子育てできないという申し訳ないが、しっかり小さい間みるお母さんが減ってしまうのではないかといつも思っていた。

委員：思います。子どもと親との関わりというのは大切な時間だと思う。0歳児で0円であるし、11時間みってくれるし、楽でいい。

委員：（仕事を）探さないといけないという気持ちになる。大事な時期をみたいけど、働かないと、0円なのになぜ入れないのか（という）ぐらいの視線を感じる。

委員：給食費は0円にならない。保育料は0円だが、給食費はかかるとなると、また、幼稚園部

が逆にお金がかかるということになって、そこが、3歳まで待てないというのもあるが、いろんな面でどうかと思う。

委員：ただにするのが一概に正しいかといったら（どうか）。

委員：社会のためにいいかという、ちょっと私は、ちゃんと家でみてる方も、何か支援できないか（と思う）。

委員：本当にその保護者と子どものためになるのかということだ。「笑顔で」と書いてあるため、例えば、0歳で預けられてしまって、0歳の子がどう思いかはわからないが、保護者と関わる時間が少なくなっていく。どんどん少なくなっていく、そういう中で本当に二人がゆくゆく歩いていく未来の先が、本当に心の底から笑い合っているのか。確かにお金というのは保護者にとって非常に大事なことだとは思いますが、もう一つ踏み込んで、本当に子どものためになるということはどういうことなのか、そういうことを考える必要があるのではないかと思う。

委員：いいか。私は在宅児なので子どもを家でみているが、3人目の人も結構いて、3人目が生まれたので、（支援センターで）いっしょにみている人もいる。やはり先ほど言ったみたいに、無料だからもったいないという感じで、（仕事に）復帰する人はしょうがないところはあると思うが、3人目が生まれてちょっと（仕事を）やめている人ももちろんいるが、もったいないという感覚が、大人だからかもしれないが出てきてしまって、上の子もいてお金がかかるから、その分預けて仕事をする。私は、今1人目なので、1歳児でこの前2歳になったばかりだが、1歳児でももうほとんど（保育所に入っていない子が）いなくて、いっしょに遊ぶ子もないし、だから1人目でもやはり友達を作るといふか、子どももそのくらいになると、まわりの子を見ながら遊ぶようになってくるので、何かすごくさみしそうといふか、そういうところ（支援センター）に行っても、ちょっとストレスをためている感じが結構あって、小さい子だから、私もちょっと「いたずらしないで」とか物を取り上げないようにとかをみながらしていると、正直、今ははしゃぎながら走りまわる場所もない。在宅児をみる場所がすごく狭いので、ちょっと何とかならないのか（と思う）。今後、2人目、3人目が生まれたらいいなと考えているので、無料というところはすごく助かるころではあるが、在宅児の方も、これまで触れられてなかったので意見が無かったが、ちょっと（意見が）出たので、そこらへんも考えていただけるとすごくうれしい（と思う）。経済的な支援というのはすごく難しいと思うけれども、（子どもを）みる場所、坂井の支援センターを利用させてもらっているが、こども園に移動した時に、私はまだ子どもが小さかったのでそこまで考えていなかったが、ちょっと大きい子、2歳児とかをみている保護者とかは、全然遊べないほどすごく狭くなってしまって、（仕方がないので）エンゼルランドに行こうとしても、（逆にエンゼルランドは）もっと大きい子が遠足とかでたくさん来ていて、そこにもちょっと小さいと行けなかったりする。2歳児とか、歩き始めた

くらいの子どもとか、大きい子とはいっしょに遊べないけど走りまわりたいぐらいの年齢の子をみる場所が無くて3歳まで待てない。どこに行こうか、毎日毎日こっちもどうしようか考えながら過ごしているので、物を取ったり、イヤイヤの時期とも重なるのでお店にも行けないし、おもいっきり遊ばせてあげたいという親の思いとしてもあるので、(遊べる場所がほしいという思いが) 意見としてある。

会長：ありがとうございます。少子化対策も歴史があるけれど、一環として経済的な負担を減らそうというのは前から出ている話である。そのことが、本当に出生率の回復につながっているかどうかというのは、確かにわからないところもあるし、家族計画というか、バースコントロールみたいなのところにもつながっているかどうか、そこも何とも言えないが、何かそういうところに、プライベートな領域にまで入っていったら本当はいけないところなので、こういう問題は難しい。どこまで踏み込んで何か言えるのか、なかなか難しいと思う。そういうジレンマも少し抱えているところでは、確かにご指摘のとおりかと思う。いっぺんにというわけにはいかないが、今日ご意見をいただいたので、また見直しというか、施策に反映できる時がきたら、また議論をいただきたいと思っている。

会長：よろしいか。また、委員が言われたように、そういうケースが出てきたら、ぜひ事務局の方へ、そういう事例をたくさん蓄積していただければと思う。

委員：そういうことに一つずつ丁寧に対応していくということは、私はプラスになると思う。ありえないことに近いことかもしれないが、こういう場合だったらこういう風に考える、こういう時はこういう風にしていくということを細かく決めていくということは大切なことだと思う。

会長：それから、今、委員が言われたように、家で育てている方への何か具体的な支援というと何か変な言い方だが、何か支援があるといいかと思う。そこはまた提案いただきたい。

6. その他

7. 閉会